



幕政に物申す。

長屋から幕政変える心意気

越谷市議会議員 No.070
発行日:2016年3月28日

白川ひでつぐ
市政レポート

Hidetsugu Shirakawa
municipal administration report

http://shirakawa.laccess.net hishirakawa shirakawa110@gmail.com

発行:白川秀嗣/〒343-0045 越谷市下間久里477-12 TEL&FAX:048-979-3027

http://shirakawa.laccess.net hishirakawa shirakawa110@gmail.com

**安心、安全さいたまNO1の町はどこへ？
市長、本庁舎の耐震化は、2020年以降に先延ばし
20億円をかけた第3庁舎建設は何のため**

本庁舎の耐震化対策を含む建て替えは、平成32年度に完成する計画が変更され、いつ建設されるのかもわからないことが、私の3月越谷市議会の代表質問で明らかになりました。

その理由に市長は、①小中学校のクーラー整備37億円、②特別養護老人ホーム建設補助費7億円、③大沢地区センター建設12億円等優先すべき事業がすでに計画・決定しているため、これ以上の支出が出来ない、とのことでした。

これにより、ただでさえ耐震化の対策が5年後で、不安だったにも拘わらずさらに一切の耐震化対策がない状態が続いていくことが明確になりました。

その上に、市長は全くそれまで計画になかった第3庁舎建設(20億円)を突然提案し、市民への事前、事後の説明も意見聴取もなく、すでに建設してしまっています。

本庁舎建設に関わる全ての過程に市民参加を実現し、さらにその論議を公開する中で、他の事業を諦める、我慢することに市民自身の合意がなにより必要です。

そのために、市長は、第3庁舎建設の反省から自治基本条例に従い、徹底して情報を提供して市民間の議論の舞台を設定する責任があります。

越谷市本庁舎整備基本構想の事業スケジュール(平成26年9月策定)

平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
基本構想						
基本計画						
基本設計						
実施設計						
解体・建設工事						

未定

**越谷市独自の財源を召し上げる政府
「地方創成」ってなんだ**

地方創成や地方の自立を政府が、全国の自治体に呼び掛けています。

しかし、現実はその政策を実行するための財源措置について、越谷市の固有の財源を次々と削減した上に、更に召し上げまで行っています。

まず、大企業への優遇税制として平成27年4月以降に引き下げられた法人税率の影響で、法人市民税が、平成28年度予算の中で1億2千万円が減額となっています。

また、平成26年10月以降に導入された新たな地方法人税の創設により、2億5千万円の減収になりました。(越谷市独自の法人市民税を、国がその一部を召し上げた分を、国から自治体に交付する地方交付税に参入し、全国の自治体に再配分する仕組み。しかし地方交付税はすでにその原資が無くなっており、国は各自治体に財源確保のため臨時財政対策債を半ば強制的に毎年発行させています。その結果、本来国から自治体に交付されるべき歳入の一部を、自治体に肩代わりさせた挙句、次年度以降にその分を保障するとしてきた約束も守られておらず、越谷市でも臨時財政対策債の借金が平成28年度で約400億円にも達しています。)

この様に、政府の「地方の時代」の掛け声とは真逆の措置が次々と取られています。

つまり、国が地方を税金の再配分をすることでコントロールする中央集権化が、よりいっそう進んでおり自治体の自由度が更に縮減されています。同時にこれに、なし崩し的に追認している市長の姿勢にも、市民に批判が高まっています。

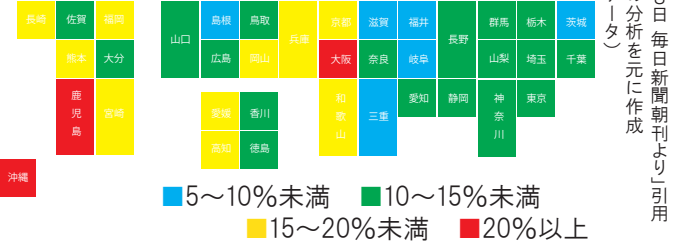
国の税制改正に伴う越谷市への影響(平成28年度予算)

- ①法人税(国税)の税率引き下げ
⇒マイナス1億2000万円
- ②法人市民税(市税)の税率引き下げ
⇒マイナス2億5000万円
- ③自動車取得税交付金(歳入の一部)
⇒(予算額)1億8000万円(但し、消費税が10%増税の時点で解消)
- ④地方消費税交付金(歳入の一部)
⇒(予算額)3億円(但し、地方交付税から差し引かれるため、実質ゼロ)

**3月越谷市議会の中で、私の会派「自治みらい」
を代表した代表質問や予算特別委員会で
取り上げたテーマとその視点**

子どもを取り巻く社会問題

★都道府県別の子どもの貧困率(数字は%)



【1】広がって行く、子どもの貧困

最新の日本の子どもの相対的貧困率は、16.3%で約6人に1人の子どもが相対的貧困におちいっています。

中でも、ひとり親家庭の子どもの貧困率は、54.6%で、ひとり親家庭の内半数以上が年所得122万円(等価可処分所得の中央値の半分以下)であり、先進国の中では最低です。

国は、「貧困対策の推進に関する法律」を制定していますが、自治体での計画を義務づけていません。

まず越谷市の貧困の実態を調査し、様々な計画や対策(例えば、来年度、日野市は、①子どもの貧困対策協議会を立ち上げて、基本方針を策定すること②子どもの居場所や学習支援の場を現行1箇所から3箇所に増やすこと③高校生への奨学金制度の定員枠撤廃などを目標している)を立てることが大切です。

《何から始めるか、私の視点》

- ①足立区が取り組んでいる小学校1年生を対象として、貧困の実態調査を実施する。
- ②「子ども貧困対策の推進に関する法律」を基準に越谷市貧困計画を策定する。
- ③子ども食堂の開設など、子どもの多様な居場所づくりに取り組む。

【2】深刻化する、児童虐待

越谷児童相談所管内の状況では、平成26年度の虐待相談件数は、全体の305件中、身体的65件、ネグレクト(無視する)72件、心理163件、性的5件となっています。

その主な虐待者は、305件の中で、実母159件、

実父102件と実に両親によるものが85%にもなっています。

また、経路別通告数は、全体の303件に内、警察が119件、近隣住民90件、学校等24件で全体の76%を占めています。

しかもこの状況は、平成22年度の全体136件から毎年増加傾向にあります。

家庭という子どもにとって最も安全で安心であり、身を寄せる最後の場所で、しかも実の親からの虐待によって発生しているのです。

いかなる理由でも、子どもへの虐待は許されませんが、家庭や家族の領域への行政権の行使がどこまで可能なのかも、大きな問題となっています。

政府は、児童福祉法で定める児童相談所を新たに認める方針を決定しました。これにより中核市である越谷市でも児童相談所の設置が義務化されますが、現在越谷市大袋に相談所が存在しており、今後これを県から越谷市に移管されることが予想されます。

※越谷児童相談所管内(越谷市分)

年度	養護相談	虐待相談受付件数				(合計)	
		身体的	ネグレクト	性的	心理		
22年	882	286	44	48	1	43	136
23年	852	279	45	21	0	59	125
24年	870	292	51	33	0	96	180
25年	929	338	51	70	2	77	200
26年	968	449	65	72	5	163	305

※経路別通告件数(26年度分 計305件)

家族親戚	近隣知人	児童本人	福祉事務所	児童委員
19	90	2	9	3
医療機関	児童福祉施設	警察	学校等	その他
11	0	119	24	28

※主な虐待者(26年度分相談件数 計305件)

実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他
102	20	159	6	18

《何から始めるか、私の視点》

①虐待への対応組織として「要保護児童対策地域協議会」の機能化を進める。

②日常的な、となり近所での大人同士の関係づくりに市民自身が取り組む。

【3】増えづける不登校児童生徒

年間30日以上学校を休んでいる、越谷市の小中学校の不登校児童生徒は、小学校の全体30校中で、平成16年度の41人から平成26年度の40人となっています。

不登校率は児童総数17,837人の0.22%に当たり、児童466人に1人の割合となります。埼玉県全体では、0.26%、全国では0.4%となっています。

中学校の全体15校中で、平成16年度235人、平成26年度206人で、全生徒数8913人の不登校発生率2.31%で、43人に1人に当たります。

小中学校全体では、平成19年度の360人を最多に、平成26年度246人と減少していますが、毎年200人を超える児童生徒が不登校となっています。

このため、不登校の児童生徒の学校“復帰”のための様々な施策が取られて来ましたが、依然として解決していません。

一方不登校など現状の学校には馴染めない子どもたちが通う、フリースクールがその受け皿になって来ました。

しかし、子ども達にとってフリースクールに通学するには、その情報を知る得ることも含めて、学校も親も地域も学校“復帰”を前提として来ました。

本来子どもにとって教育を受けることは、子どもの権利であって、義務ではありません。

子どもにとって、自分に適した望む学校や教育機関を選べるのが大切です。

学校への“復帰”だけが、唯一の道ではなのです。

つまり、現状の学校もフリースクールも多様な選択肢があることが求められています。

※越谷市立小中学校不登校児童生徒の推移(30日以上/年間) <人> 問題行動調査より

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小(人)	41	29	35	38	24	35	28	26	34	32	40
小(率)	1/451	1/647	1/541	1/495	1/784	1/535	1/666	1/705	1/527	1/556	1/446
中(人)	235	237	254	322	298	230	207	198	215	193	206
中(率)	1/35	1/34	1/32	1/26	1/29	1/38	1/42	1/45	1/42	1/47	1/43
計(人)	276	266	289	360	322	265	235	224	249	225	246

《何から始めるか、私の視点》

- ①学校だけでなく、フリースクール等多様な選択肢があることを、学校は勿論保護者に対して周知すること。
- ②学校への“復帰”を基本としない子どもの学ぶ権利を確立すること。
- ③現行のフリースクールへの様々な行政からの支援策に取り組むこと。

【4】待機児童解消はいつ？

「保育園落ちた。日本死ぬ」のブログがネット上で話題となったことから国会でも、大きな論議となっている待機児童問題は、子育て中の世代にとって緊急の課題です。

越谷市では、平成26年度で市立保育所の定員2020人に対し待機児童は17人、私立保育園で定員1606人に待機児童12人となっており、合計29人です。平成23年度の41人から毎年少しずつ減少していますが、依然待機児童が30人前後います。

待機児童の解消は、重要な課題であることは間違いありませんが、その解決方法として保育所の増設や保育士の配置と言う方法だけでは、財政問題から限界があります。

勿論、保育所の整備や児童手当、育児休業給付などの「家族関係社会支出」は国内総生産比で1、25%しかない現実があります。

また、日本では、保育所は親が働くための施設とみられていますが、海外では、乳幼児期の子どもによりよい発達のために必要な施設と考え、共働きではない家庭の子どもも通えるようにする動きが広がっています。

つまり、子どもは文字通り社会や地域で育て上げることを念頭に、現在の税金の使い方の変更や当該の親だけでなく、となり近所の大人が相互に協力していく関係性を作り出すことが必要です。

※越谷市待機児童の推移(各年度4/1現在) <人>

年度	H23	H24	H25	H26	H27
認定定員合計	3155	3341	3515	3626	4604
待機児童数	41	33	35	29	28
公立許可定員	2000	2000	2000	2020	2020
公立待機児童	27	16	25	17	16
私立許可定員	1155	1341	1515	1606	2114
私立待機児童	14	17	10	12	12
地域型許可定員					470
地域型待機児童					0

*地域型については平成27年度から子ども・子育て支援制度施行により許可施設として扱う
*平成27年度は、新制度施行により認定こども園における2号認定(3.4.5歳児)の受入枠の増加も含む

《何から始めるか、私の視点》

- ①保育所だけでなく、子ども家庭室の充実を始め既存施設での受け皿を強化する。
- ②保護者への直接的な現金給付による支援策を推進する。
- ③地域における団塊夫婦を始め、となり近所で子どものお世話が出来る関係づくり。

【5】自殺者は減っていない

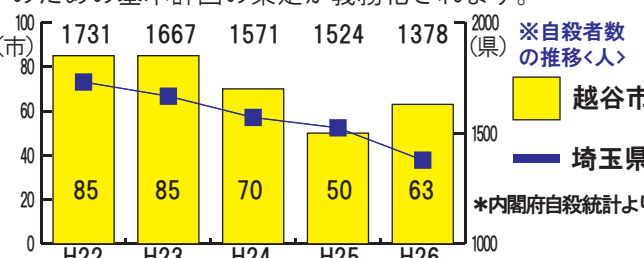
越谷市での、自殺者の状況は、平成22年度85人(埼玉県全体で、1731人)から平成26年度63人(埼玉県全体で、1378人)と減少傾向にあるものの6日間で1人の市民が自殺に追い込まれています。

その原因では、平成26年度では健康問題が45件、経済・生活問題が8件、勤務問題が7件となっており、自殺の原因・動機は、健康問題が概ね6割を占めています。

当然ですが、親の自殺による子どもへの影響は大きく、また子ども自身の自殺は言うまでもありません。

越谷市では、この対応策の一つに精神保健福祉相談のため精神保健支援室で随時、相談を始め、メンタルヘルスチェック「こころの体温計」等に取り組んでいます。

また、本年4月から自殺対策基本法の制定が見込まれており、これにより全国の自治体での自殺対策のための基本計画の策定が義務化されます。



*内閣府自殺統計より

右へ→

※越谷市の自殺の原因・動機<人>

年度	H22	H23	H24	H25	H26
家庭問題	5	13	7	4	3
健康問題	69	44	30	33	45
経済・生活問題	26	20	13	8	8
勤務問題	13	10	3	4	7
男女問題	2	2	1	1	2
学校問題	2	3	2	0	0
その他	0	7	4	2	4
不詳	0	5	6	1	1

*内閣府自殺統計より

《何から始めるか、私の視点》

- ①自殺対策基本法に従い、越谷市での総合的な基本計画を早急に策定する。策定にあたっては、当事者の意見を十分吸い上げる。
- ②自殺の最も大きな原因である、健康問題を含め社会的な人間関係の再構築を行う。

マイナスをプラスに。自治のまちづくり

【1】空き家を子ども食堂へ

空き家は倒壊の危険性やごみが放置されて迷惑だ、という負のイメージがあり、最終的に撤去することになりがちです。

しかし、越谷市が主体的に空き家を地域資源と位置づけ、市民の交流の場として活用することは、保育所や学童保育室の待機児童問題や子どもの貧困、高齢単身世帯の方など、制度の支援が追いついていない課題の解決になります。

それは、最近注目されている子ども食堂の運営を、空き家の利活用によってスペースと子どもの居場所づくり空間を作ることによって可能にします。

また、公共施設等総合管理計画に基づき公共施設を22パーセント削減しようとしている中で、空き家の利活用は地域での合意形成を図って行く、人口減少時代に即したまちづくりそのものです。

これは、失われつつある地域の関係性を再構築し、市民の自治意識を醸成していく有効な舞台となって行きます。

※越谷市の管理不全な空家に関わる相談件数

H23(11~3月)	H24	H25	H26	H27
14	53	33	27	104

《何から始めるか、私の視点》

- ①管理不全の空き家の適正化から、利活用に転換していく。
- ②地域の市民の力で、空き家を「子ども食堂」の開設など利活用してみんなの居場所づくり

【2】流失するエネルギー費用を循環させる

エネルギーシフトとは、大きく2つの考えがあります。第1にエネルギーそのものをシフトすることで、3つの方法がありますが、その1は省エネ、その2は地域暖房とコージェネレーション、その3に再生可能エネルギーの3本柱です。

第2に「大規模集中型から小規模分散型にシフトする」という意味のエネルギーシフトです。

エネルギーシフトは、経済社会が消費しているエネルギーの全般を徹底的に見直し、生活・住宅・交通・都市・教育などあらゆる分野に及んでいます。

越谷市で消費されているエネルギーの流出は、試算すると年間913億円にもなります。

この分を越谷市の領域で、循環させるシステムを構築することでエネルギーだけでなく、産業も金融も住民など全てを地域完結型に転換することで新たな地域社会を創造出来ます。

エネルギーの地産地消や防災施策の観点から、先般西方小学校に蓄電機能をもつ太陽光発電機が設置されました。市民運動として学校やPTAや自治会や地域や市民が一体となった取り組みの成果は極めて大きいものです。

また、電力の入手先を昨年4月から、市内小中学校全校で東京電力からPPS電力に切り替えましたが、更に再生可能エネルギーに転換することで教育的効果も期待できます。

毎年913億円の予算がある一大プロジェクト



《何から始めるか、私の視点》

- ①越谷市から毎年913億円ものお金の流出を止めて、エネルギーの地産地消や省エネルギー等で地域に循環させる仕組みを作る。
- ②世田谷区で始まった、市民共同発電と同様に、市民が越谷市の一定地域の電力を供給、管理して行く。
- ③エネルギー自治、住民自治、金融自治、産業自治など、市民の参加と責任の分かち合いによるまちづくりを進める。

市長給与、議員報酬の引き上げを決定。市民の理解は広がるのか？ 予算案は自民党、公明党、民主党、刷新クラブ等の賛成多数で可決

3月越谷市議会の予算特別委員会の最終日3月9日に、市長給与の現行月額995,000円から1,051,000円に、議員報酬の現行月額515,000円から575,000円に、それぞれ引き上げを含む平成28年度予算案が、賛成多数で可決しました。

また副市長を始め教育長や監査委員等の特別職の給与の引き上げも計上されていました。この結果、引き上げによる影響額は年間4500万円余を超えることになりました。

予算案に賛成したのは、自民党市議団、公明党市議団、民主党と無所属の会、越谷刷新クラブ、保守無所属の会の各予算委員でした。

予算特別委員会では、私の会派「自治みらい」から市長給与や議員報酬は、現状を維持し、引き上げ分の4500万円余は、本庁舎の耐震化にも使用出来る公共施設等建設基金に、繰り入れる予算組み替え動議を提出しました。

しかし、残念ながら動議提案者(自治みらい)への質疑は一切なく、また予算案への賛成討論もなく、動議の否決とともに予算案(原案)が可決されました。

終了